

相続登記が
義務化
されました。

司法書士等の
専門家が無料で
相談にのります

空き家の

無料相談会

相続 遺言 成年後見 空き家問題

お困りの方、お早めにご相談下さい。

令和6年

10/9(水)
17:30~20:00

10/22(火)
17:30~20:00

日時

会場

世羅町甲山自治センター
広島県世羅郡世羅町西上原426-3
TEL 0847-22-2115



内容

- 空き家に関すること (管理・処分・活用など)
- 相続・相続登記義務化・遺言・成年後見に関すること

お一人様45分まで

事前予約制

先着8名



司法書士 いいだ いっせい

飯田 一生

広島司法書士会所属

【広島市出身】
平成17年 関西学院大学法学部卒業 司法書士試験合格
平成18年 広島市にて独立
平成20年 「広島北部司法事務所」に屋号を変更し、庄原市へ事務所移転
平成29年 庄原市役所前に自社事務所建設により、事務所移転
令和4年 法人化により、「司法書士法人 広島北部司法事務所」を設立
令和5年11月1日 2店舗目として、世羅事務所を開設
令和6年9月1日 三次市甲奴町の福品博美司法書士事務所の事業承継が完了
令和6年9月1日 世羅事務所リノベーション工事を完了により、リニューアルオープン

私は飯田一生(いっだ いっせい)と申します。広島市出身の、42歳の司法書士です。私のライフワークはまちづくりです。特に、「空き家問題」と「人口減少問題」に取り組んできました。地域のまちづくり青年団体を通じて、30代はこの問題の解決に注ぎました。活動すればするほど、仲間や協力者が増え、令和3年度からは、国土交通省の補助事業に採択され、「庄原市空き家解決専門家ネットワーク」を設立し、現在、代表理事を務めています。この団体は、様々な専門家の力を結集し、ワンストップサービスにて、空き家の問題を解決し、希望者には、空き家の譲渡や利活用してもらおう取組を行っていま

す。特に、移住者の誘致に力を入れており、移住者に空き家や古民家に住んでいただくことにより、「空き家問題」と「人口減少問題」の解決に寄与したいと取り組んでまいりました。そのような団体がなぜ世羅町で空き家の相談会を開催するかというと、縁あって、今年から世羅町に新たに司法書士事務所を開設することになったからです。下記、司法書士法人広島北部司法事務所世羅事務所を拠点に庄原市で行ってきた活動を世羅町にも広げたいと思い、このような相談会を企画しました。最後になりますが、世羅町のために頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。



庄原市空き家解決専門家
ネットワーク 通称:あきやねっと庄原 って?

庄原市の空き家問題を解決するために集まった専門家集団です。令和3・4・5・6年度国土交通省「空き家対策モデル事業」に採択され、広島県・庄原市・庄原商工会議所・広島みどり信用金庫・広島銀行庄原支店・庄原市社会福祉協議会の後援を受けて活動しています。
ワンストップサービスで、直接的に空き家問題を解決するだけでなく、空き家問題の根本的な原因を解決するため、人口減少問題、移住者の支援、成年後見制度の拡充、啓発啓蒙、社会事業家の支援に力を入れています。

お申込み・お問い合わせ
相談予約の窓口

通称 あきやねっと庄原

庄原市空き家解決専門家ネットワーク

〒722-1121 広島県世羅郡世羅町大字西上原456番地3
(司法書士法人 広島北部司法事務所 世羅事務所内)

TEL 0847-22-4505

営業時間 9:00~17:00 休業日 土曜、日曜、祝日 P 駐車場有